

事業主 殿

全国設計事務所健康保険組合

各種届出用紙への押印の省略について

謹啓 春寒の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当組合の運営につきましては、日頃より格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、各種届出用紙への押印を求めている手続の見直し等が厚生労働省より発出され、この改正の趣旨及び主な内容について下記のとおり取りまとめましたので、事務担当者及び被保険者各位にご周知いただくようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 改正の趣旨

令和2年7月に閣議決定された「規制改革実施計画」に基づき、厚生労働省が所管する省令及び告示において、「国民や事業者等に対して押印を求めている手続きについて、国民や事業者等の押印等を不要とする改正を行う」こととなりました。

これを踏まえ、健康保険組合の届出及び健康保険組合が独自に定める各種届出用紙においても、事業主等の押印の省略が要請されました。

2. 押印が省略できる届出用紙

本通知到着後は、事業主、被保険者及び社会保険労務士の押印が省略できます。

それに伴い、現金給付（傷病手当金や出産手当金等）や補助金（施設利用補助金やインフルエンザ補助金等）の委任状欄の本人・代理人の押印や記載誤り等の訂正印も省略ができます。また、給付の医師等による意見書欄の押印も省略ができます。

【 総務・経理関係 】

- ・健康保険加入証明願
- ・健康保険料納入証明願
- ・その他、総務部に関する届出用紙

（お問い合わせ先 総務部 TEL03（3404）9545（代表））

【 適用 関係 】

- ・資格取得届
- ・委任状
- ・資格喪失届
- ・報酬月額算定基礎届
- ・報酬月額変更届（年間平均申立書等含）
- ・賞与支払届
- ・氏名変更届
- ・被扶養者異動届
- ・育児休業等取得者申出書
- ・資格喪失証明願
- ・被保険者証再交付申請書
- ・被保険者証滅失届
- ・任意継続被保険者資格取得申請書
- ・その他、第一業務部に関する届出用紙

（お問い合わせ先 第一業務部 TEL03（3404）7344）

【 給付・医療関係 】

- ・傷病手当金支給申請書
- ・出産手当金支給申請書
- ・療養費支給申請書
- ・限度額適用認定申請書
- ・移送費支給申請書
- ・特定疾病療養受療証交付申請書
- ・第三者の行為による傷病届
- ・その他、第二業務部に関する届出用紙

（お問い合わせ先 第二業務部 TEL03（3404）7344）

【 保養所・健康推進事業関係 】

- ・熱海リフレッシュセンター申込書
- ・施設利用補助金申請書
- ・その他、施設事業部に関する届出用紙

（お問い合わせ先 施設事業部 TEL03（3404）9545）

【 健 診 関 係 】

- ・インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種支給申請書
- ・健康診断補助金支給申請書
- ・その他、健康管理センターに関する届出用紙

（お問い合わせ先 健康管理センター TEL03（3404）6811）

3. 押印が省略できない届出用紙

- ・診療報酬明細書等開示請求書
- ・保険料預金口座振替依頼書の「金融機関登録印」は省略できません。

4. 経過措置

押印欄のある旧届出用紙等は、押印を省略のうえ引き続きご使用いただけますが、申請者本人に、届出の記載に誤りがないかの確認をしていただきご提出して下さるようお願いいたします。

5. その他

① 押印を省略した届出につき、保険者が確認を要すると判断した場合は、事業主又は担当者並びに被保険者等へ電話・書面での確認、その他証明書等の提出を求める場合があります。

② 押印欄のない新届出用紙は、今後、順次、改訂します。また、下記の確認欄を設けることで印の代わりとなるようにする予定です。

[予定]

確認欄	この届出については、下記の要件を満たしたものである。
☐	記載内容については誤りがないことを申請者本人が確認している。

③ ご不明な点は、お手数ですが各担当部署までお問い合わせください。

【参考資料】

○「押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令等の公布等について」（保発 1225 号第 8 号）

○保険者が定める届出様式における押印廃止について（要請）
（保保発 1225 号第 9 号）